



# ごみの野外焼却やめてください!

## ■廃棄物の焼却禁止

町へ寄せられる環境に関する苦情のうち、焼却灰による洗濯物などへの汚れ、煙や臭いにより気分が悪くなったなど廃棄物の焼却に関するものが多くなっています。

焼却は、火災の心配や、ダイオキシンなどの発生原因ともなり、焼却している人自身の健康にも影響を及ぼすと言われています。

## ■なぜ?いけないのか?

屋外でのごみ焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されています。

例外と言えども、むやみに焼却して良いというわけではありません。周辺の生活している人の立場にたって、生活環境へ十分配慮してください。また、このような場合でも、廃タイヤや廃塩化ビニールなどの焼却は禁止です。

例外となる焼却方法	具体的な例
■国または地方公共団体がその施設を管理するために必要な廃棄物の焼却	河川敷の草焼き、道路側の草焼き
■震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害等の応急対策、火災予防訓練
■風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事
■農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	焼き畑、あぜ草及び下枝の焼却、魚網にかかったごみの焼却
■たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤー ※軽微なものとは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことをいいます。

※例外となる方法で焼却していても、周辺から苦情等通報があった場合は焼却を止めていただきます。

## ■どうすればいいのか?

廃棄物は、分別の上、収集日や収集方法を守って処理してください。また、一時的に多量に発生する場合は直接「環境クリーンセンター」へ持ち込みいただく方法がありますので、その際には事前に町民環境課までご相談ください。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

## ■町民の皆様へ

屋外焼却や不法投棄といった廃棄物の不適正な処理が朝日町内で発生しています。これら不適正処理の早期発見・回復のため、町民環境課をはじめ関係機関は指導等行っておりますが、町民の皆様のご協力も必要不可欠です。屋外焼却や不法投棄を発見した場合は当課までご連絡をお願いいたします。

# もったいない! 食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそう!

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられる食品を「食品ロス」と言います。

## 食品ロスを減らすには?

### ご家庭編

- ①適切に保存する
  - ▶食品に記載された保存方法に従って保存する
  - ▶野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする
- ②食材を上手に使い切る
  - ▶残っている食材から使う
  - ▶作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する
- ③食べきれぬ量を作る
  - ▶体調や健康、家族の予定も配慮する



### お買物編

- ①買物前に、食材をチェック
  - ▶買物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する
  - \*メモ書きや携帯で撮影し、買物時の参考に
- ②必要な分だけ買う
  - ▶使う分・食べられる量だけ買う
  - \*まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる
- ③期限表示を知って、賢く買う
  - ▶利用予定と照らして、期限表示を確認する
  - \*すぐ使う食品は、棚の手前から取る

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

## ★ 語らいの広場で 冬のイルミネーションを楽しもう!

近鉄伊勢朝日駅南側「語らいの広場」に今や冬の風物詩となったイルミネーションが設置されます! 昨年度は語らいの広場の改修工事に伴い、ふれあいパークにて実施しましたが、今年度は例年通り語らいの広場に於て朝明商工会青年部により設置・点灯されます。東海道を旅する町人をイメージした顔抜きパネルも設置され、アーミン・アミリのイラストとともに来訪者を迎えます。寒さの厳しい冬の夜を色とりどりに飾るイルミネーションをぜひお楽しみください!

点灯期間 (予定): 12月5日(土) ~ 令和3年1月29日(金)

点灯時間 (予定): 17時~0時、5時~7時



色とりどりのイルミネーション



顔抜きパネル

※画像はいずれも平成30年度のもので。